

健康な毎日は、健康なお口から



歯を失う主な原因は、歯周病と虫歯です。どちらも最初は気が付かないうちに進行して、歯を失う原因になるとともに、全身にも影響を及ぼします。しっかりと予防しましょう。

問合せ先 健康政策課健康づくりグループ(☎84-3316)

歯周病ってどんな病気？

歯周病とは、細菌の感染によって引き起こされる炎症性疾患で、歯の周りの歯ぐき(歯肉)や歯を支える骨が溶けてしまう病気です。

歯と歯ぐきの境目の清掃が行き届かないと、そこに多くの細菌が停滞し、歯ぐきの周りが炎症を起こして赤くなったり、腫れたりしますが、ほとんどの場合、痛みはありません。痛みなどの自覚がほとんどない疾患のため、定期的に歯科健診を受けることが大切です。



歯科医院では感染症対策を実施しています

感染症が心配で受診を控えていませんか？歯科医院では、手指の消毒、器具の滅菌や室内の換気など感染症対策を実施しています。歯科健診を控えることで、歯周病の発見が遅れ、全身のさまざまな病気のリスクが高まります。早めに受診し、歯周病を早期発見・早期治療しましょう。

無料

予防のために検診を ～歯周病検診のご案内～

市では、歯周病を早期に発見し、お口の健康の維持につなげるため、30歳～70歳になる一定の節目年齢の人を対象に歯周病検診無料券を送付します。



この機会に、ぜひ歯周病検診を受診しましょう。

対象者 市内に住民登録があり、
右表の生年月日に該当する人

実施期間 7月1日(金)～令和5年1月31日(火)

実施場所 亀山市内実施歯科医院

※詳しくは、6月16日に対象者に送付しました「歯周病検診無料券のご案内」をご覧ください。

| 対象年齢 | 生年月日 |
|------|---------------------|
| 30歳 | 平成 4年4月2日～平成 5年4月1日 |
| 35歳 | 昭和62年4月2日～昭和63年4月1日 |
| 40歳 | 昭和57年4月2日～昭和58年4月1日 |
| 45歳 | 昭和52年4月2日～昭和53年4月1日 |
| 50歳 | 昭和47年4月2日～昭和48年4月1日 |
| 55歳 | 昭和42年4月2日～昭和43年4月1日 |
| 60歳 | 昭和37年4月2日～昭和38年4月1日 |
| 65歳 | 昭和32年4月2日～昭和33年4月1日 |
| 70歳 | 昭和27年4月2日～昭和28年4月1日 |

無料

妊婦さんには“妊婦歯科健康診査”

問合せ先 子ども未来課母子保健グループ(☎98-5003)

妊娠中は、ホルモンバランスの変化や、つわりで歯磨きが難しくなるため、歯周病や虫歯にかかりやすくなります。妊婦さん自身と生まれてくる赤ちゃんの健康管理のために、妊婦歯科健康診査を受診しましょう。

対象者 市内に住民登録がある妊婦

対象期間 妊娠中

実施場所 亀山市内実施歯科医院

※詳しくは、母子健康手帳交付時にお渡しした書類をご覧ください。



応援します！ あなたの創業 ～起業したい「夢」をカタチに～



問合せ先 商工観光課商工業振興グループ
(☎ 84-5049)

■「亀山創業塾」第10期生を募集します

市内で創業・第二創業（後継者などが業態転換や新規事業に進出）をお考えの人や創業して間もない人を対象に、創業セミナー「亀山創業塾」を開催します。創業の基礎となるマーケティングやビジネスプランの作り方などを中心とした4回シリーズのセミナーです。

と き 7月31日(日)、8月7日(日)、21日(日)、28日(日)
※いずれも午後1時～5時30分

と ころ 亀山商工会館(東御幸町39-8)2階
メイン講師 KCコンサルティング 代表 松本圭史さん

定 員 20人(先着順)

参加費 無料

申込期限 7月27日(水)

申 込 先 亀山商工会議所(☎82-1331)へ電話または直接お申し込みください。

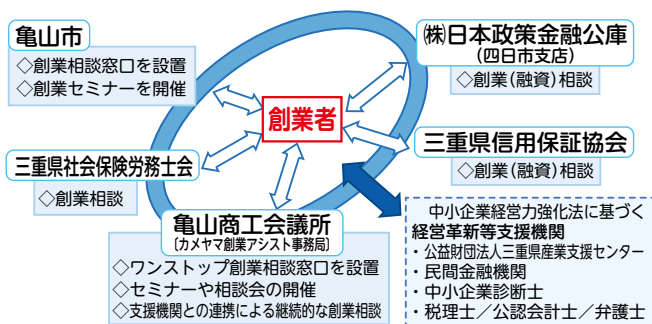
※亀山商工会議所、三重県社会保険労務士会、三重県信用保証協会、(株)日本政策金融公庫などから構成される創業支援ネットワーク「カメヤマ創業アシスト」も支援します！詳しくは、市ホームページをご覧ください。

URL <https://www.city.kameyama.mie.jp/docs/2022051700058/>

「起業したいけど、どうしたら・・・」
「経営の基礎を一から学びたい」
「販売販促のノウハウを知りたい」
そんな人は、ぜひご参加ください！



■創業支援ネットワーク「カメヤマ創業アシスト」



地域の創業支援機関が連携して市内での創業を支援します。

- 亀山商工会議所内に総合的な相談窓口を設置
- 支援機関の専門的なサポート
- 創業後も継続して、経営をバックアップ

【問合せ先】

「カメヤマ創業アシスト」運営事務局
(亀山商工会議所内 ☎82-1331)

■創業資金繰り支援制度

創業資金融資の保証料を補給

対象者 「三重県創業・再挑戦アシスト資金融資」を受けて市内で創業する人など

補給額 融資に係る信用保証料の全額(上限額15万円)

創業資金融資の支払い利子を補給

対象者 (株)日本政策金融公庫の創業資金融資を受けて市内で創業する人など

補給率 年1.0%以内

補給期間 36カ月以内

※補給対象となる融資や申請方法など詳しくは、商工観光課商工業振興グループへお問い合わせください。